**産後ケアマニュアル作成にあたり記載する必須項目**

※産後ケア事業ガイドライン改定案「８安全に関する留意事項」より

**2026年１月**

**１．事故防止及び安全対策**

（１）乳幼児突然死症候群及び窒息・転落事故の予防にむけての対策

□仰向けに寝かせているか

□ベビーベッド等に寝かせ、柵を上げておく

□児の利用する敷布団・マットレスは固めのものを~~敷~~掛布団は軽いものを使用しているか

□子どもの周囲にタオルやおもちゃ・ぬいぐるみ等鼻や口を覆うものは置かない。

□スタイなど首にまきつくものは外しておく

（２）ヒヤリ・ハットについて

　　　□重大事故の発生防止のため、ヒヤリ・ハット事例の収集を行っているか

　　　□ヒヤリ・ハットに該当する事案が生じた場合には職員間で共有が図られているか

1. **児を預かる際の留意点**

□短時間であっても児のみにならないよう留意されているか

□児を預かった際には児の顔が見える仰向けに寝かせ、定期的に目視等で呼吸状態や体位、睡眠状態の観察をしているか

□ショートステイの場合、夜間は複数体制としているか。

□ショートステイの場合、夜間の人員配置の関係で預かりができない時間帯があることを予め利用者に説明しているか

1. **緊急時の対応体制**

（１）利用者の症状の急変時への対策

□緊急時に受け入れてもらう協力医療機関、保健医療面での助言が随時受けられるよう相談できる医師が選定されているか

□医療機関の連絡先など職員間で共有されているか

□救急対応マニュアルが整備されているか

□緊急時の対応フロー図の作成がされているか

　　　□役割分担が明確化されているか

　　　□緊急時に施設長不在の際の指示、連絡系統が明確化されているか

□救急対応の実技講習、研修等を行っているか

□「応急手当方法」として、心肺蘇生法の実施訓練、AEDの設置もしくは最寄りのAEDの設置場所の把握ができているか

（２）災害発生時の対応策

□消防法17条3号に定める消防用設備等の点検を定期的に受けているか

□非常災害に対する具体的な計画が立てられているか

□職員間でのシミュレーション及び定期的に訓練を行っているか

□2方向への避難経路があるか

　　　□防災用品が備えられているか

　　　□震災時・水害時の避難所の把握ができているか（区内事業所のみ）

（３）感染症対策

□感染症への対応を定めているか

1. **重大事案等発生時の対応**

□死亡事故、治療に関する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故等の重大事案が生じた際には速やかに区に報告すること

　　　□事故発生直後の対応

　　　□関係者（区、事故にあった母子の家族等）への連絡

　　　□産後ケア事業の継続（事故にあった母子以外の対応）

　　　□事故状況の記録

　　　□重大事案発生時に施設長不在の際の指示、連絡系統が明確化されているか

＜区の連絡先＞

月曜日～金曜日　８：３０～１７：００

地域包括ケア推進課すこやか福祉センター企画調整係

　　　　　　　☎ ０３－３２２８－８８０９

Mail　sukoyakakikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

※営業時間外（土曜日、日曜日及び祝祭日含む）に緊急事態が発生した場合には、メールにて連絡したうえで、翌営業日に区へ電話にて連絡をすること